

令和5年9月定例会 経済委員会（事前）

令和5年9月11日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時31分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料（その2））

- 議案第2号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第11号 所得税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第14号 令和5年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について
- 議案第15号 令和5年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について
- 議案第16号 令和5年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について
- 報告第2号 令和4年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- 令和4年度 徳島県農林水産基本計画レポートについて（資料1、2）

中藤農林水産部長

それでは、9月定例会に提出を予定しております農林水産部関係の案件につきまして、経済委員会説明資料（その2）によりまして御説明を申し上げます。

3ページでございます。

一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の最下段に記載のとおり18億1,290万9,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は341億2,704万8,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページでございます。

課別主要事項について、御説明いたします。

農林水産政策課でございます。

1段目の農業総務費、摘要欄①のア、農山漁村未来創造事業におきまして、生産者の創意工夫あふれる優れた取組をハード、ソフト両面から支援するとともに、農地の集積、集約の加速化や事業継承の推進に取り組むための経費として2億円の増額をお願いしております。

5ページでございます。

もうかるブランド推進課でございます。

1 段目の計画調査費、摘要欄①のア、徳島魅力発信・販路拡大事業におきまして、県産食材の認知度向上、販路拡大を図るため、首都圏の人口密集地域での集中的な魅力発信やイベントでの露出機会の創出に要する経費として850万円の増額など、もうかるブランド推進課合計で1,100万円の増額をお願いしております。

6 ページでございます。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。

1 段目の計画調査費、摘要欄①のア、「阿波地美栄」魅力発信・消費拡大パワーアップ事業におきまして、徳島のジビエ、阿波地美栄を貴重な資源として地域の活性化につなげるため、県内外における認知度向上、消費拡大に向けた取組に要する経費として550万円の増額をお願いしております。

7 ページでございます。

畜産振興課でございます。

4 段目の畜産振興費、摘要欄①のア、畜産経営強化GX推進事業におきまして、配合飼料価格の高止まりにより畜産経営が悪化していることから、積極的な経営力強化等に取り組む畜産農家を緊急的に支援するための経費として2億5,700万円の増額をお願いしております。

8 ページでございます。

スマート林業課でございます。

1 段目の計画調査費、摘要欄①のア、林業人材DXセンター推進事業におきまして、県内林業関連施設との連携による人材育成と労働安全対策を加速するため、デジタル技術の研修拠点である林業人材DXセンターの機能強化に要する経費として960万円の増額など、スマート林業課合計で1億700万円の増額をお願いしております。

9 ページでございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

2 段目の農業総務費、摘要欄①のア、手入れ砂活用社会実験事業におきまして、砂地畑農業の持続的な発展に向け、航路の維持浚渫しゆんせつによる発生土を手入れ砂へ活用するための可能性に関する社会実験に要する経費として2,050万円の増額など、農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で8,109万4,000円の増額をお願いしております。

10 ページでございます。

農山漁村振興課でございます。

5 段目の土地改良費におきまして、中山間地域において、生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備するための経費として4,404万円の増額をお願いしております。

11 ページでございます。

生産基盤課でございます。

2 段目の土地改良費におきまして、農業の生産性の向上を図るため、農道の整備に要する経費として1億600万円、3 段目の農地防災事業費におきまして、農地、農業用施設の保全や災害の未然防止に要する経費として1億2,166万円、6 段目の漁港建設費におきまして、漁港施設及び漁港海岸保全施設の老朽化対策に要する経費として1億9,554万円、7 段目の農地及び農業用施設災害復旧費におきまして、国が行う災害復旧事業に係る負担金として493万5,000円、生産基盤課合計では、最下段に記載のとおり4億2,813万5,000円

の増額をお願いしております。

12ページでございます。

森林整備課でございます。

3段目の林道費におきまして、効率的な森林整備と持続的な林業経営のため、林道や林業専用道などの路網整備に要する経費として3億7,780万円、4段目の治山費におきまして、県土強靱化の推進のため、荒廃した山地の復旧や山地災害の未然防止に要する経費として3億134万円、森林整備課合計では、最下段に記載のとおり6億7,914万円の増額をお願いしております。

13ページでございます。

繰越明許費でございます。

国をはじめ、関係機関等との調整により、現時点で繰越しが見込まれるものについて、農林水産総合技術支援センター経営推進課の農林水産総合技術支援センター運営費から15ページの森林整備課の現年発生治山施設災害復旧事業費（土木施設）まで、4課33事業につきまして合計で50億9,693万5,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

16ページでございます。

債務負担行為でございます。

農山漁村振興課、生産基盤課所管の、工期が2か年にわたる工事請負契約について、債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

17ページでございます。

2、その他の議案等といたしまして、（1）条例案でございます。所得税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例でございます。所得税法等の一部を改正する法律により消費税法の一部が改正されたことに伴い、関係条例で引用している消費税法別表の表番号が移動するため、所要の整理を行うものでございます。

18ページでございます。

（2）受益市町負担金でございます。これは、県が実施する公共事業に対し、地元の市町から事業の種類、内容に応じてそれぞれの割合で負担していただくものでございます。

まず、農山漁村振興課及び生産基盤課所管のア、県営土地改良事業費に対する受益市町負担金につきましては、18ページから20ページに記載のとおり、鳴門市ほか15市町に対し、事業内容により、それぞれの割合で負担していただくものでございます。

21ページでございます。

生産基盤課所管のイ、広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金につきましては、鳴門市ほか5市町に対し、漁港の種別や事業内容により、それぞれの割合で負担していただくものでございます。

22ページでございます。

森林整備課所管のウ、県営林道開設事業費に対する受益市町負担金につきましては、美馬市ほか3市町に対し、森林基幹道について10.7パーセントの割合で負担していただくものでございます。

23ページでございます。

（3）令和4年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。地方公共団体

の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度決算に係る公営企業の資金不足比率を報告するものでございます。

農林水産部におきましては、徳島県港湾等整備事業特別会計の中で、スマート林業課が所管する県営貯木場に係る管理運営費が計上されておりますが、それらを含め、同特別会計につきましては、資金不足額は発生しておりませんので、資金不足比率の欄に「－」で記載しております。

24ページでございます。

資金不足比率の議会への御報告に先立ちまして、県監査委員による審査をお願いしております。その結果、25ページの第5、審査の結果及び意見にございますように、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認めいただいております。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。

令和4年度徳島県農林水産基本計画レポートについてでございます。

令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間とします第4期徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に掲げる施策の令和4年度の実施状況を取りまとめましたので、御報告申し上げます。

資料1、徳島県農林水産基本計画レポート（概要版）によりまして、基本計画に定めました四つの基本戦略の施策体系に沿って、主な項目について御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

基本戦略I、ニューノーマル（新しい日常）への対応でございます。

1、「しなやかな」とくしまブランドの展開では、ターンテーブルでのマルシェや徳島ゆかりの飲食店ネットワークと連携した合同メニューフェアを開催したほか、阿波ふうどスペシャリストと連携し、県公式サイトやSNS等を活用した魅力発信を行ったところであり、下の表に記載のとおり、ターンテーブルの飲食・マルシェ等売上額は3.6億円、阿波ふうどスペシャリスト登録数は597人となったところでございます。

2、選ばれる6次産業化の促進では、6次産業化に取り組む事業者が抱える課題を解決するため、徳島県農山漁村発イノベーションサポートセンターによる相談対応や地域プランナーの派遣、首都圏等における展示商談会への出展や六次産業化研究施設を活用した商品開発の支援などを行ったところでございます。

3、戦略的な海外展開では、コロナ禍で中断していた海外大規模展示会への出展再開やセミナーの開催を通じて、事業者が実需者に直接PRする取組の支援や、Eコマースサイトでの特設ページやライブコマースに加え、県産材については台北市内でのPRスペース阿波ギャラリーでのPRを行ったところであり、畜産物の海外輸出量は366トン、県産材の海外輸出額は3億5,000万円となったところでございます。

なお、農林水産物等輸出金額につきましては現在集計中でございます。

4、移住定住に向けた都市農村交流の推進では、とくしま農林漁家民宿への誘客促進を図るため、経営者のスキルアップ等を図る研修を行ったほか、地域住民と農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協働活動や農泊等による都市と農山漁村の交流促進を図ったところでございます。

次に、2ページを御覧ください。

基本戦略Ⅱ、危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化でございます。

1、自然災害や家畜伝染病等への対応では、危機事象に備え、土地改良施設や農業用ため池、緊急輸送道路を補完する農林道の整備を推進したほか、土地改良区BCPの策定を支援したところであり、緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長は令和元年度からの累計距離が7.4キロメートルとなったところでございます。

また、家畜伝染病への対応としましては、豚熱や鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防対策への支援や防疫演習などにより、防疫体制の強化を図ったところでございます。

2、強靱な生産基盤の整備では、農地の大区画化や汎用化、基幹的水利施設の長寿命化、基幹農道及び林内路網の整備等による生産基盤の強化、とくしま県版保安林の指定による森林の適正管理などを行ったところでございます。

3、水田・園芸農業の振興では、主食用米の高温耐性品種あきさかりの認知度向上、消費拡大に向けたPR活動を展開したほか、果樹農家の経営安定を図るため、優良品種、品目への改植、新植を推進したところであり、樹園地の新植、改植面積は累計で16ヘクタールとなったところでございます。

次に、3ページを御覧ください。

4、畜産業の振興では、阿波尾鶏につきまして、地鶏出荷羽数日本一を継続して達成したほか、県内唯一の乳業工場の稼働を機に、生乳生産、供給力の向上及び牛乳の消費拡大、定着化の推進を図ったところであり、県内乳業工場に仕向けられる生乳割合は53パーセントとなったところでございます。

5、林業・木材産業の振興では、高性能林業機械の導入や路網整備の推進、本県の急しゅんな地形に対応した主伐生産システムの構築により、生産性向上と増産を推進したほか、木育とにぎわいの拠点、徳島木のおもちゃ美術館を通じ、県内木材の利用を啓発したところでございます。

6、水産業の振興では、稚魚の育成場である藻場の保全及び造成を推進するとともに、水産資源の維持増大を図るため、ヒラメ、アワビ類、クルマエビ類等の種苗放流を支援したほか、魚類養殖業の成長産業化を図るため、アメゴをサツキマスへと育成する資源循環型のサーモン養殖試験を実施したところでございます。

次に、4ページを御覧ください。

基本戦略Ⅲ、「スマート農林水産業」の実装と労働力確保でございます。

1、スマート農林水産業の実装では、農林水産3分野のサイエンスゾーンを拠点としまして、高等教育機関及び民間企業と連携し、各機関が有する強みを生かした技術開発と現場実装の取組を進めたほか、農薬散布ドローンをはじめとするスマート技術について、スマート農業支援サービス組織等への実装を支援したところであり、スマート農業支援サービス組織数の累計は11件となったところでございます。

2、農業・畜産業の多様な人材育成・確保では、農家の法人化に向けて経営力強化のための支援を実施したほか、多様な担い手の就業、定着を支援するため、リカレント教育を実施したところであり、農業リカレント教育修了者数の累計は1,673人となったところでございます。

3、林業・木材産業の多様な人材育成・確保では、とくしま林業アカデミーにおいて、現場で即戦力となる人材を育成したほか、林業体験林フォレストキャンパスの林業体験の場としての活用、ステップアップ方式の人材育成研修により林業プロフェッショナルの育成を図ったところであり、フォレストキャンパスの利用者数は1,365人、林業プロフェッショナル数の累計は425人となったところでございます。

4、水産業の多様な人材育成・確保では、とくしま漁業アカデミーにおいて、即戦力となる浜の担い手を育成・確保するとともに、漁家子弟のアカデミー研修生に対し、本県独自の給付金の交付、漁協職員を対象とした研修会を通じた知識、技術の習得支援を行ったところであり、水産業リカレント教育修了者数の累計は190名となったところでございます。

次に、5ページを御覧ください。

基本戦略Ⅳ、「サステイナブル（持続可能）」な農林水産業の実現でございます。

1、地球温暖化対策では、熱帯性果樹の栽培技術の開発及び高温耐性品種等の普及、公有林化や森林境界の明確化の推進、規模拡大を図る畜産農家に対し、堆肥調整機械・施設の導入支援などを行ったところであり、森林境界明確化の実施率は53パーセント、堆肥の特殊肥料への届出件数は199件となったところでございます。

2、鳥獣による被害の防止では、とくしまハンティングスクールでの次世代狩猟者の育成、適正管理計画に基づく関係機関と連携した個体数管理に取り組んだところであり、40歳未満の狩猟免許取得者数の累計は454人となったところでございます。

3、食育・木育と地産地消の推進では、食育の更なる推進を図るため、みんなが健康！県産食材料理レシピコンクールを開催し、若者をはじめ、県民の食育及び地産地消に対する理解向上、気運醸成を図ったところでございます。

次に、6ページを御覧ください。

4、地域で育む農山漁村づくりでは、農業農村整備事業の実施に当たり、自然環境調査に基づく環境に配慮した事業計画を作成したほか、県内小学校において、環境学習として、田んぼや農業用施設が持つ多面的機能を学ぶ出前事業を実施したところであり、自然環境調査に基づく事業計画策定地区数の累計は76地区となったところでございます。

5、安全・安心な食材の安定的供給では、エコファーマーや有機JAS認証取得の支援、有機物資源の循環利用による土づくり、化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する技術の普及により、環境に配慮した農業の推進、安全・安心で持続性の高い農産物の需要拡大に対応するため、とくしま安^{あんあん}2GAP農産物認証や更に高い水準のGAP認証取得を支援したところであり、有機・特別栽培面積は225ヘクタール、国際水準GAPの認定件数の累計は36件となったところでございます。

以上、抜粋ではございますが、農林水産基本計画に基づく施策の令和4年度の実施状況の概要でございます。

なお、詳細につきましては、資料2の徳島県農林水産基本計画レポートを御高覧ください。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

北島委員

私からは、1点だけ質問させていただきます。

今回、補正予算に計上されております畜産業の経営強化に向けた支援といたしまして、県内畜産経営者を対象として支援をする事業が計上されておりますけれども、この内容につきましては、円安であるとか飼料の高騰に対する支援と思いますが、今回の9月補正予算に計上した背景、それから内容について教えてください。

都築畜産振興課長

9月補正でお願いしている事業の内容について御質問を頂いております。

委員お話しのとおり、国内外の様々な要因から畜産経営における生産コスト、特に飼料代、餌代の高止まりが継続しております。

生産コストの約半分を占めるといわれる飼料代のうち、牛では60から90パーセント、豚、鶏ではほぼ100パーセントを占める配合飼料の価格が、令和2年度でトン当たり6万円代で推移しておりましたが、現在は10万円前後と約1.7倍に負担が増加しているため、昨年9月補正でお願いしました配合飼料価格高騰支援の継続事業としまして、今回計上させていただきます。

具体的には、県内畜産農家が今年7月から9月に購入される配合飼料数量に支援単価としてトン当たり4,000円を乗じた金額を支援することとしております。

北島委員

継続した支援ということで分かりましたが、国においてもこの配合飼料の価格というセーフティーネットがあったと思いますけれども、国の状況についてまず教えていただきたいのと、支援単価の根拠について、二つ教えていただけますでしょうか。

都築畜産振興課長

まず、配合飼料価格安定制度、いわゆるセーフティーネットにつきましては、価格高騰の長期化により過去1年の輸入原料価格を参考に設定されます基準価格自体が高止まりしている状況で、これにより補填額の減少若しくは発動要件を満たさないというような状況が続いております。

国におきましては、これまでも制度基金への積み増しや輸入原料価格の参考期間を特例で延長するなど対策を講じてはおりますが、配合飼料の畜産農家負担額を見ますと、年々上昇する傾向が続いておりまして、改めて支援の必要性を感じているところでございます。

次に、支援単価の積算根拠につきましては、昨年9月補正予算で実施した支援以降の価格動向について確認するため、国の補填などを控除した畜産農家実質負担額について令和

2年度第2四半期と令和5年第2四半期を比較しましたところ、約8,000円の上昇が認められたため、今回その2分の1の4,000円を支援単価としております。

北島委員

国のセーフティーネットが発動できないような条件になっているということが分かりました。

引き続き、畜産農家の負担が増加していることが分かったところでございますけども、この支援の要件に経営力の強化に向けた取組の付加価値の高い品種の導入による粗収益の向上とありますけど、その要件について御説明をお願いできますでしょうか。

都築畜産振興課長

すみません、先ほどの御質問で比較した年度は、令和4年度第2四半期と令和5年度第2四半期の誤りです。修正させていただきます。

ただいま、経営力強化に向けた取組につきまして御質問を頂いております。

御質問の付加価値の高い品種の導入につきましては、阿波尾鶏、阿波牛、阿波とん豚などに代表される県産ブランド畜種の導入でありますとか、ブランド名はなくても、例えば飼料用米で飼育された鶏とか、自給飼料で飼育された畜種など、付加価値の付く生産形態への転換、さらに畜産GAP、HACCP取得や、乳牛においてミルクを多く出す牛の導入など高能力家畜の切替え、導入や性判別精液や和牛精液、受精卵の活用による子牛販売、強化哺育等による子牛の早期発育、また耕畜連携にも資する堆肥販売など副収入の増加による経営力強化を想定しております。

この事業実施によりまして、県が積極的に実施しておりますセールスの下支えとなります畜産物の生産基盤強化に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

北島委員

分かりました。厳しい状況が続いていると思います。

特にこの前、ある1軒の畜産農家の方がテレビで報道されておりましたけども、高齢者の御夫婦が経営されておまして、御主人が病気で体が不自由になっているような映像を見ました。

畜産農家だけではないのですが、後継者不足等々、非常に厳しい状況が続いておりますので、できる限りの支援、県ができることを進めていっていただきたいなと思います。

寺井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（11時59分）